

トピックス

海難審判所では、主な海難の裁決事例を紹介したニュースレターの発刊や、全国の審判所で言い渡された裁決のホームページ掲載等、海難防止に役立つ情報の提供のほか、小・中学生への広報活動などを行っています。

1 JMATニュースレター

海難の事例を広く周知し、海難防止対策に役立てていただくことを目的として、「JMATニュースレター」（「Japan Marine Accident Tribunal」は、海難審判所の英語表記）を発刊して、主な海難の裁決事例を紹介し、どのようにして海難が起こってしまったのか、海難の再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかなど、わかりやすい解説を加えながら、随時、情報の配信をしています。

JMATニュースレターの配信希望は、海難審判所のホームページから行うことができます。



2 海難審判所ホームページ

海難審判制度の紹介や審判手続きの案内を掲載しているほか、過去7年間に言い渡した海難の裁決を発生場所、事件種類及び船舶種類に区分けをして公表しています。

なお、この「平成25年版レポート 海難審判」は、海難審判所のホームページでもご覧いただけます。

アドレス <http://www.mlit.go.jp/jmat/>



【トップページ】

3 子どもたちへの広報活動

毎年、夏休み期間中に開催される「子ども霞が関見学デー」において、企画を実施しています。平成25年8月7日には、約45名の子どもたち、引率者に対して、海難審判のしくみや日本における船の役割等を説明し、海と船に関するクイズを出題しました。

また、国土交通省ホームページのキッズコーナーに、海難審判所の審判廷を、国土交通省の業務説明や施設見学の場として掲載し、修学旅行や社会科見学で訪れる小・中学生を受け入れています。平成24年には、関東地方のほか、福島県や兵庫県などからも合計6校の小・中学生が訪れています。

詳細は、国土交通省キッズコーナー (<http://www.mlit.go.jp/kids/>) をご覧ください。



【子ども霞が関見学デー】